議案第22号

令和元年度八街市一般会計補正予算 (第7号)

議案第22号

令和元年度八街市一般会計補正予算 (第7号)

令和元年度八街市の一般会計補正予算 (第7号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ512,770千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入 歳出それぞれ22,528,719千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年11月1日提出

八 街 市 長 北 村 新 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 地方交付税		3,874,224	76,800	3,951,024
	1 地方交付税	3,874,224	76,800	3,951,024
15 国庫支出金		3,758,356	251,180	4,009,536
	1 国庫負担金	3,308,724	11,180	3,319,904
	2 国庫補助金	421,262	240,000	661,262
16 県支出金		1,596,338	156,800	1,753,138
	2 県補助金	361,542	156,800	518,342
19 繰 入 金		596,893	22,490	619,383
	1 基金繰入金	557,282	22,490	579,772
22 市 債		1,612,300	5,500	1,617,800
	1 市 債	1,612,300	5,500	1,617,800
歳 入	合 計	22,015,949	512,770	22,528,719

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 土 木 費		1,302,585	496,000	1,798,585
	4 都市計画費	539,096	496,000	1,035,096
10 災害復旧費		24,501	16,770	41,271
	3 文教施設災害復旧費	12,500	16,770	29,270
歳 出	合 計	22,015,949	512,770	22,528,719

第2表 地方債補正

1 変更

起債の目的			補 正 前			補 正	後	
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
文教施設災害復旧事業債	千円 1,700	普通貸借 又 は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、そ の融資条件により、の を その他の場合にはその を 者と協定するものの を 者と協定する 市財政の の により据置期間及び に より据置 関限を短縮し、 大償還若 しくは 低利に 換えする と ができる。	千円7,200	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ

令 和 元 年 度

八 街 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 7 号) に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

歳 入

款	補 正 前 の 額	補正額計
11 地方交付税	3,874,224	76,800 3,951,024
15 国庫支出金	3,758,356	251,180 4,009,536
16 県支出金	1,596,338	156,800 1,753,138
19 繰 入 金	596,893	22,490 619,383
22 市 債	1,612,300	5,500 1,617,800
歳 入 合 計	22,015,949	512,770 22,528,719

歳出

								補	正	額	の		財		源	内		訳	
款		補正前の額	補	正 額	額	計	特		定		財源		源	一般財		源			
									国県	支 出 金	地	方	債	そ	の	他	אניו	H/J	//亦
7 土	木費			1,302,585		496	,000	1,798,585		396,800			0			0		99	,200
10 災害	『復旧費			24,501		16	,770	41,271		11,180		5,	500			0			90
歳	出	合	計	22,015,949		512	,770	22,528,719		407,980		5,	500			0		99	, 290

2 歳 入

(款)11 地方交付税

(項) 1 地方交付税

(単位:千円)

	145 T 14 - 4T	14 T 4T	4.1	節		* W	80
目	補正前の額	補正額	計	区分	金 額	説	明
1地方交付税	3,874,224	76,800	3,951,024	1地方交付税	76,800	・ 特別交付税	76,800
計	3,874,224	76,800	3,951,024				

(款)15 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

3災害復旧費国庫 負担金	3,600	11,180	14,780	1文教施設災害復 旧費負担金	11,180	· 文教施設災害復旧費負担金	11,180
計	3,308,724	11,180	3,319,904				

(款)15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

4土木費国庫補助	132,731	240,000	372,731	2都市計画費補助	240,000 ・ 社会資本整備総合交付金	240,000
金				金		
計	421,262	240,000	661,262			

(款)16 県支出金

(項) 2 県補助金

6土木費県補助金	1,200	156,800	158,000	1都市計画費補助 金	156,800 · 被災住宅修繕緊急支援事業補助金	156,800
計	361,542	156,800	518,342			

(款)19 繰 入 金 (項) 1 基金繰入金 (単位:千円)

	11 - 16 - 17	1.E - 4.E	± 1	節		±14	an
目	補正前の額	補正額	計	区分	金 額	説	明
1財政調整基金繰	517,523	22,490	540,013	1財政調整基金繰	22,490	· 財政調整基金繰入金	22,490
入金				入金			
計	557,282	22,490	579,772				

(款)22 市 債 (項) 1 市 債 9災害復旧事業債 1補助災害復旧事 5,500 ・ 文教施設災害復旧事業債 5,500 12,000 5,500 17,500 業債 計 1,612,300 5,500 1,617,800

3 歳 出

(款) 7 土 木 費

(項) 4 都市計画費

(単位:千円)

				補 正	額の	財 源	内 訳	節			
l l	補正前の額	補正額	計	特	定 財	源				説	明
В	HILL HUVO AN	III TT 11X	āΙ	国 県	地方債	その他	一般財源	区分	金額	D/L	PO
1都市計画総	149,347	496,000	645,347	396,800			99,200	19 負担金補助	496,000	被災住宅修繕緊	急支援事業費
務費								及び交付金			496,000
										19 負担金補助及	び交付金
											496,000
										・ 被災住宅	:修繕緊急支援
										事業補助	1金 496,000
計	539,096	496,000	1,035,096	396,800			99,200				

(款)10 災害復旧費

(項) 3 文教施設災害復旧費

	155		(-5,) 0 7	くす人がいはくして	XIDS						
1公立学校・	11,100	16,770	27,870	11,180	5,500	90	13 委	託 米	斗 1,020	中学校災害復旧事業費	16,770
幼稚園施設										13 委託料	1,020
災害復旧費							15 工	事請負寶		・ 設計業務	1,020
										15 工事請負費	15,750
										・ 中学校災害復旧工事	15,750
計	12,500	16,770	29,270	11,180	5,500	90					

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高	当該年度中増減見込額		当該年度末
			当 該 年 度 中起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元金償還見込額	現在高見込額
1 普 通 債	5, 640, 063	6, 156, 732	2, 337, 600	745, 151	7, 749, 181
2 災害復旧債	19, 633	17, 127	17, 500	2, 510	32, 117
(3) 教 育	270	240	7, 200	30	7, 410
3 そ の 他	11, 515, 008	11, 357, 913	832, 900	1, 026, 602	11, 164, 211
合 計	17, 174, 704	17, 531, 772	3, 188, 000	1, 774, 263	18, 945, 509

注(1)「1普通債」の当該年度中起債見込額は、前年度繰越事業費繰越財源1,570,200千円を含む。

⁽²⁾ 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。